

知っ得

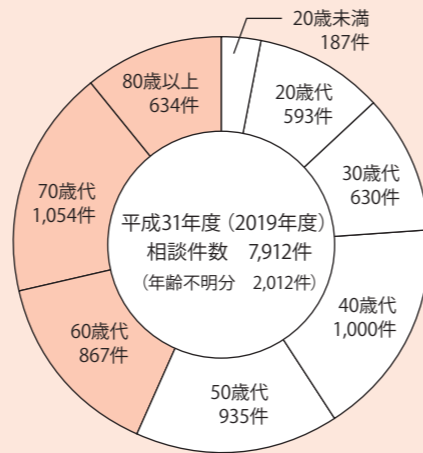
なっとく

2020.9
No.205

平成31年度(2019年度)消費生活相談の概要

- 広島市消費生活センターが平成31年度に受け付けた消費生活相談は7,912件で前年度に比べ841件減少しました。その中で架空請求・不当請求の相談件数は1,010件減少し、1,004件となりました。
- 契約当事者の年齢別では、70歳代からの相談が1,054件と最も多く、次いで40歳代(1,000件)、50歳代(935件)となっています。ほとんどの年代で相談件数が減少している中、20歳未満からの相談が前年度の126.4%(+39件)、80歳以上からの相談が112.0%(+68件)と増加しています。
- 60歳以上からの相談は全体の43.3%を占めています。

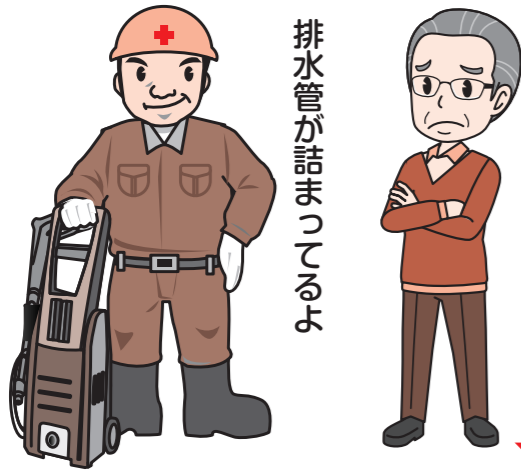
契約当事者年齢別相談件数



高齢者に多い相談

●訪問販売

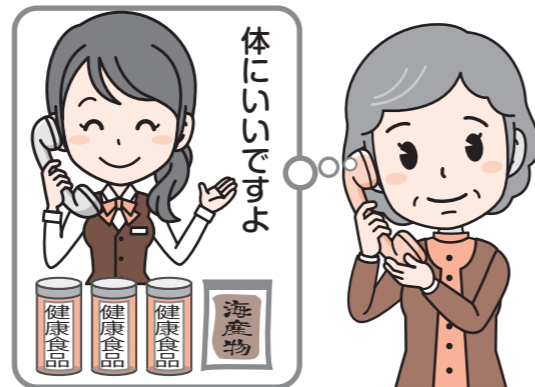
排水管洗浄や床下防虫等に関する相談が多く寄せられています。



排水管が詰まってるよ

●電話勧誘販売

健康食品や海産物に関する相談が多く寄せられています。



体にいいかも

- ・訪問販売・電話勧誘販売は、契約書などの書面を受け取った日から8日間は無条件で契約を解除できます(クーリング・オフ)。
- ・事業者の不当な勧誘行為等によって消費者が誤認や困惑して契約した場合は、クーリング・オフ期間を過ぎていても契約を取り消すことができます。困ったときは消費生活センターにご相談ください。
- ・必要のない商品や修理・工事等のサービスはきっぱり断りましょう。

「高齢者や障害者等の消費者トラブル防止ハンドブック」を作成しました!!



消費生活のご相談

※借金問題のご相談も受け付けています!

広島市消費生活センター TEL082-225-3300 (消費生活相談用)

●受付時間 / 10:00~19:00 ●火曜日と12月29日~1月3日は休み

広島市ホームページ
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>

キーワード「消費生活センター」

※音声読み上げが必要な方はホームページをご覧ください。

令和2年国勢調査 ご協力をお願い

令和2年(2020年)10月1日を調査期日として、令和2年国勢調査を実施します。国勢調査とは、日本に住んでいるすべての人を対象とした調査で、5年ごとに実施しています。

今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、世帯に対する調査の説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受け・ドアポストなどに入れて配布する方法で行われます。



国勢調査へのご協力をお願いします。

<国勢調査をよそおった“詐欺”にご注意を>

国勢調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話、電子メールなどにご注意ください。

国勢調査では、金品を請求することは一切ありません。また、預金、収入等に関する調査事項もありません。

問い合わせ

広島市企画総務局政策企画課(統計分析係) (TEL082-504-2012)
各市区政調整課 (TEL082-504-2543, 東082-568-7703, 南082-250-8933, 西082-532-0925, 安佐南082-831-4927, 安佐北082-819-3962, 安芸082-821-4903, 佐伯082-943-9703)
「国勢調査2020総合サイト」 <https://www.kokusei2020.go.jp/>